

平成 29 年第 13 回女川町教育委員会会議録

- | | | |
|----|-------------|---|
| 1 | 招集月日 | 平成 29 年 12 月 20 日 (水) |
| 2 | 招集場所 | 女川町総合体育館 1 階 会議室 |
| 3 | 出席委員等 | 1 番 横井 一彦 委員
2 番 平塚 征子 委員
3 番 阿部 喜英 委員
4 番 新福 悦郎 委員
村上 善司 教育長 |
| 4 | 欠席委員 | なし |
| 5 | 説明のため出席したもの | 教育総務課長 今村 等
教育政策監 春日川 真寛
生涯学習課長 佐藤 毅 |
| 6 | 本委員会の書記 | 教育総務課 課長補佐 笥 由佳子 |
| 7 | 開 会 | 午前 9 時 40 分 |
| 8 | 会期の決定 | 会期は本日 1 日限りといたします。 |
| 9 | 前回会議録の承認 | 教育長 初めに、前回の会議録の承認の件をお諮りいたします。すでに配布されておりますが委員の皆様方何かお気づきの点はありませんか。
無いようですので承認とさせていただきます。 |
| 10 | 会議録署名委員の指名 | 教育長 2 番 平塚 征子 委員
4 番 新福 悦郎 委員 よろしく願いいたします。 |
| 11 | 議 事 | 教育長 それでは議事に移りたいと思います。
第 21 号議案「女川町児童生徒就学援助実施要綱の一部を改正する訓令の制定について」をお諮りいたします。
書記に朗読させます。
(書記朗読説明)
提案理由の説明を求めます。
教育総務課長 それでは、ただ今議題となりました第 21 号議案「女川町児童生徒就学援助実施要綱の一部を改正する訓令の制定について」、内容を説明させていただきます。
当該要綱は、学校教育法第 19 条の規定に基づき、経済的理由によって就学が困難と認められる児童及び生徒の保護者に対して、 |

就学援助費を支給し負担の軽減を図ることについて必要な事項を定めているもので、今回の改正により、新入学児童及び生徒に対し入学前の支給が可能となります。

改正につきまして新旧対照表により説明いたしますので、参考資料の2をお開き願います。右側の欄が現行、左側の欄が改正後の要綱になります。

まず、第2条では定義を定めており、下線の部分、第1号の小学校、第2号の中学校において、現行条文「在籍する者」の次に「及び次年度に就学を予定する者」を加え、第4号の表中「修学旅行費」の項の次に、「新入学準備金」として、「児童又は生徒のうち、次年度に就学を予定する者が通常必要とする学用品、通学用品（ランドセル、カバン、通学用服、通学用靴、雨靴、雨がさ、上履き）又はその購入費」を追加するものでございます。「新入学児童生徒用品費等」の項、内容の欄中、「新入学児童又は生徒のうち、新入学の者」に改め、「その購入費」の次に「（新入学準備金の支給を受けた者は除く）」を加えるものであります。

次に、第4条では申請方法を定めており、第1項中「申請しなければならない」を「提出しなければならない」に改め、ただし書きの部分「（支給を受けようとする保護者は在籍又は就学予定の学校長を通じて、又は委員会に直接提出しなければならない）」を追加するものでございます。

次に、第5条では支給の要否の認定について定めており、第2項にただし書きを加え、前条（第4条）ただし書きの規定により、申請があったものについては、2月1日を認定日とすることとしております。

そのほか、引用する条文、語句の整備等を行うものでございます。

議案に戻っていただきまして、附則といたしまして、改正後の要綱は、平成30年1月1日から施行するものでございます。

ですから、来年度入学する子どもたちに対して適用になるという内容でございます。

以上、要綱の改正についての説明といたします。よろしくご審議のうえ可決賜りますようお願いいたします。

教育長 ただ今の議案の説明につきましてご質問等ございましたらお願いいたします。

平塚委員 該当するご家庭はどれくらいになりますか。

教育総務課長 小学校の新入学児童が39人の予定で、そのうち30人が該当す

ることになります。そのうち要保護世帯が確か2世帯ございましたので、実際はそれを引いた28世帯になります。

中学校が30人のうち25人です。中学校も要保護世帯が1世帯ありますので、それを除いた世帯になります。

教育長 来年度の小学校に入学予定児童数は39人でございます。

ほかにございませんでしょうか。

この件については、仙台市や東松島の件が新聞に載ったりして話題になっているところでございます。議会でもこの件については取り上げられました。県内の町村教育長会議という部会があるのですが、ほとんどの町村は前倒しをするということで、新聞等でご存じかと思いますが、仙台市は、小学校はまだで、まず中学校からやると。東松島市も中学校をはじめにやって、小学校はその後という状況でございます。石巻市は本町と同じく小学校、中学校で前倒しをするという状況になっております。なければ、ご承認ということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 それでは、議案第21号は承認されました。

議事は以上でございます。

12 報告事項

教育長 報告事項に入らせていただきます。

まず私から報告させていただきます。「教育長報告事項」と「別添資料」、それから昨日中学校から届いた資料で、いじめのアンケート調査の結果と中学校3年生の進路関係の資料が入っておりますので、併せてご覧になっていただければと思います。

それでは本題に入らせていただきます。

本当に早いもので、中学校はご承知のように夏休みが運動会の準備等で早く始まったので、今日が2学期の終業式でございます。小学校は予定どおり12月22日(金)が終業式となっております。小学校では80日間、中学校は2日早いので78日間に及ぶ長丁場の2学期が終了いたしました。2学期は大変慌ただしかったのですが、先生方は一生懸命になって子どもたちと向き合っていたいただきました。まずは先生方の頑張りに敬意を表する次第でございます。

なお、冬休みは、この会議が始まる前にも話題になりましたが、事故等がないように願っているところでございます。

また、あとで中学校3年生の進路につきましては資料に基づいてご報告させていただきたいと思いますが、風邪あるいはインフルエンザに感染しないよう健康管理にも十分留意して頑張っ

てほしいと願っているところでございます。

2ページに入らせていただきます。

委員の皆様方もご承知かと思いますが、女川町には学校警察連絡協議会という組織がございます。これは以前、学校が荒れた頃、よく学警連と私どもは称したのですが、この会議は非常に存在感がある会議でございましたが、全体的に落ち着きが出てきたところもあり、今この会をきちんとやっているというのは少なくなってきております。そのような中で本町では、中学校が事務局となり、年に2回だけですが警察と学校との連携を密にしております。今年度も2回目の学警連が開催されたところでございます。

女川交番の佐藤所長からは、学警連は懐かしいというような言葉をちょうだいいたしました。一方で、女川の子どもたちは大変立派であると。いろいろなことがほかと比べると全くないというくらいの状況であると。なお、女川中卒業生の中には心配される人もいるが、しっかりと芽を摘んでいる状況であるというような報告もいただきました。

ただ、スマホ等に関わるトラブルについては交番では把握できないので、何とか家庭でしっかりと把握してほしいというお話をちょうだいしたところでございます。

なお、女川高等学園にも今年度から入っていただいて、町内の子どもたちという意識で見守っているところでございます。

これからも学校と警察の絆を強くしてまいりたいと思っております。この学警連でもほとんどそのまま情報を隠すことなく、交番の所長とお互いに情報交換を密にしているところでございます。

それから、小・中学校整備事業でほぼ基本設計についての意見集約等が終わったところでございますが、今度は実施設計に向けて意見等をお聞きしたいと思っております。ワークショップも3回開催いたしました。また、小学校、中学校の学習参観日の全体会の時間を割いていただき、小学校は12月1日、中学校は12月8日に、時間は短かったのですが保護者の説明会をさせていただきました。小学校は60名程度、中学校は30名程度の出席がありました。

「別添資料」の2～3ページに意見・要望等が出たこととその回答について記しておりますので、あとでお読みになっていただければと思っております。

グラウンドを人工芝にするのですが、土のグラウンドがいの

ではないかとか、そういうところでまだまだ浸透していない部分があるので、まずは学校でしっかりとそういうことを徹底していただくとともに、これからもPTA役員会などの場を利用して重ねて説明を行っていきたいと思っているところでございます。

なお、保護者の皆様への説明会につきましては、日程調整を行い、3月中に開催したいと考えているところでございます。貴重なご意見等をいただきました保護者の皆様には感謝を申し上げます。

3ページに入らせていただきます。

小学校、中学校関係の行事を載せております。おかげさまで大きな行事等も終わり、落ち着いて第2学期のまとめの学習等ができたと見ているところでございます。

小学校、中学校とも学校評議員会が開催されました。その資料は、「別添資料」4～7ページが小学校、8～9ページが中学校でございます。大変活発な議論が行われたところでございます。6ページをご覧になっていただきたいと思います。小学校の学校評議員会の中で、PTA会長の阿部正浩評議員から「子どもを叱ることができない保護者が多く、ゲームやスマホの使用を制限できないようだ。保護者を変えることは難しい」というご意見をいただいたということで、校長先生もいろいろ大変だなと思ったという報告をいただいたところでございます。細かいところはここに記されているとおりでございます。

小学校は先程も話しましたように、12月22日に終業式、第3学期始業式は、小学校、中学校とも1月9日になっております。

4ページに入らせていただきます。

中学校は、3年生は完全に受験一色で、第2回調査等作成委員会が行われたところでございます。

中学校の学校評議員の記録は「別添資料」8～9ページになっております。

9ページをご覧になっていただきたいと思います。その中で、上の方ですが、伊藤評議員から「被災地で学力が低下しているということはないか」というご質問があったようですが、山野校長からは「被災地以外の地域も低いところがある。ポイントが高い仙台市は通塾率が高い」という回答をしているようです。区長会会長の齋藤評議員からは「まるこやまだより発行は非常に良い。運動会の煙草ポイ捨てはよくない」というご意見等もいただいております。この辺のところはPTA等と一体となっ

てやっていかなければならないことかなと思っているところでございます。

以下、細かいところは省かせていただきますが、よろしく願いいたします。

10 ページ以降は、部活動の今後のあり方を検討する中での資料でございます。

まず、「別添資料」10 ページをご覧になっていただきたいと思えます。資料1は、現在スポーツ少年団に加入している小学生の人数でございます。野球のビクトリーレッズが13名、サッカースポ少が13名、コバルトーレジュニアユースに入っている方が1名、バスケのフィーバーエンジェルスは11名、柔道スポ少が4名、合気道スポ少が2名となっております。

来年度の部活動人数予想が、9月時点の部活動アンケート第1希望から、ここにあるような状況になっております。男女合わせてですが、相変わらずバドミントン、卓球男女が多い。その次に野球、サッカーという状況になっております。

11 ページは部活動アンケートの詳細でございます。あとで見ただければと思えますが、第1希望から第3希望まで、それから5年生、6年生から取っております。11 ページの下の吹奏楽部で6年生が21名、5年生が9名という人数になっており、これがどのように移るか気になるところでございます。

12 ページが先生方のアンケートでございます。これから部活動の再編を行い、来年度に向けて取り組んでいくという報告をいただいております。

これが部活動関係でございます。

「教育長報告事項」4ページに戻っていただきたいと思えます。中学校では、休み明けの明日、教頭先生を講師にして、この頃休みがちの生徒が増えてきたので不登校研修会を行うということでございます。

続きまして3番、議会関係につきましては「別添資料」13 ページに載っております。12月13日から15日まで、ここにありません会期の日程で第9回女川町議会定例会が開催されたところでございます。詳細につきましては、教育総務課長の資料と重複いたしますので省かせていただきます。

「教育長報告事項」の5ページに入らせていただきます。

校長・教頭会議は明日行われます。その前に、12月7日に校長先生だけの会議を開かせていただきました。

「別添資料」14 ページをご覧になっていただきます。校長・教

頭会議で話題になったことへの対応等も含め、ここにあることについて話し合いを行ったところでございます。

大きな2番目として、閉庁日の対応についてということで、電話の留守番機能等をしっかりやった方がいいのではないかとという話題があり、これについて検討したところでございます。

それから小・中校長・教頭会議の進め方について、ここにあるようなことを一緒に進めていくわけですが、生涯学習課も入った方がいいのではないかとのご意見もいただき、必要に応じて課長、それから毎月の校長・教頭会議には派遣社会教育主事を入れるということで確認をしております。

来年度の教員採用試験の変更というのは、模擬授業が来年度はなくなり、集団討議になると。今年、教員採用試験を受けた女川町の先生方の模擬授業は、永野指導主事のきめ細かな指導のおかげで大変すばらしいということでお褒めの言葉をちょうだいしたところでございますが、その模擬授業がなくなり、集団討議という形になるようでございます。

それから、今回から教育委員会協議会の資料の中に校長先生の資料も入っております。協議会で改めて説明させていただきますが、校長先生方が校長・教頭会議で出す資料をそのまま出しておりますので、協議会でご報告させていただきたいと思えます。また、過日、今後の教職員の加配等の動向、教職員の数について確認をしたところでございます。もろもろこういうお話を臨時でさせていただきました。

「教育長報告事項」5ページに戻らせていただきます。

生涯学習関係につきましては、佐藤課長から報告がありますので省かせていただきますが、「別添資料」15～17ページ、来年度いよいよ役場庁舎が完成し、仮称ですが生涯学習センターも完成すると。その時の体育館あるいは勤労青少年センターの勤務体制がどのようになるかということで、生涯学習課と教育総務課も入って話し合いを行ったところでございます。15～17ページはまだ確定したのではなく未定稿の段階ではございますが、このような資料を基にこれからの職員配置体制など話し合った内容の資料をここに載せております。これらについても、あとで佐藤課長から補足があればお願いできればと思っております。また「教育長報告事項」に戻っていただきまして、その他でございます。ここにあるようなことがございました。

台湾遠征に行った女川中野球部の航成君が12月4日に町長に報告しております。

それから、平成 29 年度女川町心身障害児就学指導委員会がございました。教育的判断を要するのが 8 件ございました。原案どおり承認でございます。それから言語通級児童が 15 名おり、これらについての報告があったところでございます。

なお、今年度の女川町心身障害児就学指導委員会名簿は「別添資料」18 ページにあるとおりでございます。宮教大の植木田先生、女川高等学園の中村先生、石巻支援学校から千葉先生、地域医療センターの今野先生にも入っていただきまして、それぞれの専門的な立場から大変見識の高いご指導をいただいているところでございます。

6 ページに入らせていただきます。

今日、残念ながらこの会議と重なってしまったのですが、つばくろ会のクリスマス会が開催されているところでございます。

以下、おわりにということで、2 点書かせていただきました。

23 日、24 日は、おながわ冬まつり、おながわ復興祈念冬花火等が開催される予定でございます。女川は夏がいいとよく言われるのですが、冬はもっといいということで皆さんに PR しているところでございます。

長くなってしまいました。私からの報告は、以上でございます。

続きまして、教育総務課長から報告させます。

教育総務課長

それでは、ペーパーに従いまして説明をさせていただきます。

まず、1 の日程関係でございます。

実施済み。教育長の報告と重複いたしますが、12 月定例会が 13 日から 15 日まで、会期が 3 日間で開催されております。

案件といたしまして、行政報告が 2 件、一般質問が 10 人で 22 件。本課関係は、木村征郎議員から「今後、高齢者と小・中学生の交通手段をどのように考えていますか」ということで、小・中学校の通学の手段ということで私からは、2 km 未満は徒歩、2 km を超えるものについては公共交通機関での通学ということで考えておりますという答弁をさせていただいております。それは道路ができ次第、順次徒歩通学の範囲を広げていきたいという話をさせていただいております。

次に、一般議案が 13 件、これは原案可決でございます。補正予算が 8 件、これも原案可決。本課関係では、奨学金の貸付金、通学バス借上料の減額、就学援助費の補正に関する質疑がございました。発議案が 1 件でございます。

常任委員会につきましては、各浜における隆起のその後ということで、岸壁が隆起しているということで、その状況の確認を

することとなっております。

次に、小中一貫教育等の先行事例に関する視察。12月7日・8日（1泊2日）で佐賀県玄海町の玄海みらい学園に本課の永野参事と阿部係長が視察してございます。

次に、実施予定でございます。

一つ目といたしまして、平成29年度第1回教育行政評価委員会を12月22日（金）午後3時から開催することとしております。行政評価委員につきましては、熊野委員、有見委員、鈴木委員の3名の方々に評価をしていただきます。評価シートにつきましては、委員の皆様のお手元に別紙として添付しておりますので、後程ご覧になっていただきたいと思います。

次に、2番目といたしまして、小中一貫教育等の先行事例に関する視察。年明けの1月17日・18日、青森県の三戸小中学校、岩手県の盛岡市立土淵小中学校を視察する予定をしております。小学校・中学校から各2名、教育総務課から1名ないし2名で視察をする予定になっております。

大きな2番目といたしまして、事故報告でございます。

まず、小学校に関する事故報告。5年男子児童が12月4日、業間休憩中にサッカーでキーパーをしております、相手がシュートしたボールを左手に受け骨折をしたものでございます。

二つ目、2年男子児童が体育の授業で跳び箱の練習をしていた際に、左手小指から跳び箱に手を着き左手小指を骨折したものでございます。

3年女子児童でございます。12月11日放課後、スクールバス待ちで、校舎前の遊び場の回転式ジャングルジムを回そうとして、足がもつれ転倒して左足首の関節を亀裂骨折したものでございます。

2ページ目にいきまして、中学校でございます。1年男子生徒が11月25日、部活前の準備体操中に左足を前に出して着地した際に左足の甲部分を亀裂骨折したものでございます。

次に、1年男子生徒が12月1日、昼休み中に階段を下りていた際に階段を1段踏み外して右足首を骨折したものでございます。

次に、大きな3番目、その他といたしまして、小・中学校の冬季休業（冬休み）でございます。小学校が12月23日から1月8日までの17日間、中学校が12月21日から1月8日までの19日間の冬休みに入ります。

学校閉鎖期間につきましては、役場と同じように、12月29日から1月3日までとなっております。

次に、各種会議の開催結果でございます。

学校給食運営審議会を12月7日に開催してございます。給食費が小学校255円、中学校315円、これは前年と同額でございます。給食回数、小学校が200回、中学校が190回で、これも前年度と同程度の給食を予定してございます。

2番目といたしまして、心身障害児就学指導委員会は12月11日の開催でございます。

平成30年度新就学児童の教育的判断といたしまして1名、これは普通学級での配慮指導（支援員等配置）が必要との判断でございます。

次に、特別支援学級在籍児童生徒の翌年度の教育的判断といたしまして、小学校特別支援学級に在籍する児童4名につきましては継続、小学校特別支援学級から中学校に進学する生徒1名についても中学校でそのまま継続、中学校特別支援学級に在籍する生徒1名についても継続という教育的判断でございます。

普通学級在籍児童生徒の翌年度の教育的判断ということで、小学校普通学級から中学校に進学する生徒1名につきましては、特別支援学級相当という判断でございます。

次に、言語（ことば）通級指導、平成29年は15名でございました。来年度は通級継続が11名、修了予定が4名となっております。

次に、学校支援でございます。

金城学院高等部生徒会様、これは名古屋の学校でございます。町社協を通じ、小学校に対し8万3,900円相当の物品の寄贈をいただくこととなっております。今現在、小学校でどういったものがあるか検討中でございます。

次に、株式会社クラシック様。こちらは系列3店舗で開催いたしましたチャリティーイベントの売り上げ197万3,084円を女川町の子どもたちの教育環境やICT環境の充実を応援するという名目で寄付をいただきました。併せまして、食育事業といたしまして各店舗のシェフの方々が女川町に赴き、地場の食材を使ったフルコースの提供を計画しているということで、こちらは今後、詳細が決まりましたら教育委員会へ報告をさせていただきます。

次に、一般事項でございます。

女川町誌「新編第1巻」（仮称）制作業務委託ということで、株式会社ぎょうせい東北支社に委託をすることになりました。契約期間につきましては、平成29年12月1日から平成34年3月

31日、発刊につきましては、平成33年度の発刊というスケジュールで今後進めてまいります。

先程の就学援助の人数です。資料が出てきましたのでもう一度確認をさせていただきたいと思います。小学校は39人が入学、そのうち30世帯が対象となります。内訳につきましては、要保護が2世帯、準要保護が5世帯、被災世帯が23世帯という内訳でございます。中学校は33世帯中25世帯が対象となり、要保護世帯が1世帯、準要保護が4世帯、被災世帯が20世帯という状況でございます。

私からは以上でございます。

教育長

続きまして、生涯学習課長から報告させます。

生涯学習課長

それでは、生涯学習課に係る分の説明をさせていただきます。まず最初に、議会関係でございます。議会関係は教育長の資料の4ページにありますが、生涯学習課関係では、木村征郎議員、阿部薫議員、酒井孝正議員の3名から一般質問がありました。木村征郎議員の質問については、町長が答弁したのですが、清水公園の関連で、グラウンドをつくることを含めた内容の答弁をしたところでございます。町長の答弁内容では、今、仮設住宅が建っていますが、多目的運動場と人工芝の第二多目運動場と新たに清水にできるグラウンドの三つを使いながら、有効的に活用していきたいという内容の答弁でございました。

阿部薫議員につきましては、三十三観音遊歩道についての質問で、生涯学習課に係る分とすれば、三十三観音のうちの十二番観音が滑落というか元の場所からなくなって、震災直後から行方不明なのですが、それをどうするのか。あとは、解体した三十三番の観音様があった補陀閣の内容について質問があり、補陀閣の場所については、解体したので、三十三観音の入口の公衆トイレ付近に場所を確保しているようだという答弁をさせていただきました。

酒井孝正議員につきましては、関連ですが、二小のプールをどうするのかというところで、今現在復興の工事をしておりますが、道路が二小のプールのところを通るという法線上の計画があつて、使うのか、使わないのかというところなのですが、それに関連いたしまして、町民プールの協議をした経緯もあるので、生涯学習課からは資料といたしまして、町民プールの協議をした経緯について報告をさせていただきました。平成3年の町民のアンケート調査から町民プールが必要だということで始まった内容でございまして、25～26年前の情報での

プールが必要だという町民プールというところなので、一旦平成14年度で設計の委託をあげて、それを全額減額したという経緯があって、町民プールについてはその当時、その判断で一旦決着をしているということで説明をさせていただいております。次に、教育長の「別添資料」15ページの関係ですが、役場の庁舎に併せまして、皆さんご存じのとおり、生涯学習センターも新たに平成30年9月の完成予定ということで今工事をしております。生涯学習センター内には図書室も配置されるということで、勤労青少年センターの図書室から新しい図書室に移って、平成30年度下半期から運営していくこととなりますが、人員の体制は今現在、生涯学習課は体育館の事務所に全職員がいるわけですが、それが最終的に、運動場管理と生涯学習センターの管理でまた別れるようになるのか、一緒に新しい庁舎に移って生涯学習課として機能していくのか、その辺は人事のことですので今ははっきりしていないのですが、今後の決め方とすれば、生涯学習センターの開館日、休みの設定、図書室の開館日、休みの設定ということで、現状の職員数よりも多い職員で回していくということもあり、今後、その辺をお正月明け早々教育委員会で協議をして方向性を決めながら、最終的なものを2月の総合教育会議で提示できればというふうに教育長の指示のもとやっている最中でございます。最終的なものにつきましては2月の総合教育会議で提示をさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、長くなりますが、生涯学習課の実績と1月の予定でございます。

12月の主だったものは、3日に石巻地区柔道スポーツ少年団学年別大会ということで、石巻地区の柔道スポ少が全部集まって開催いたしました。年内中の柔道の大会はこれで終わりということになります。

それから、去年ですと食中毒の関係もあって1月に延びていた親子もちつき大会を、今年は12月9日、お正月前に実施いたしました。相変わらずの人気の、親子そろっていろいろ楽しくやったのですが、結果的には四十数名の親子の参加があったということで、去年よりも若干人数は増えております。

それから23日のサッカー教室は、23日から25日までの冬まつりの中で、サッカーの女子選手の永里優季選手がいらっしゃるということで、サッカー教室を予定しております。

1月に入りまして、年明け早々ですが、7日に成人式がありま

す。午後1時30分から華夕美となっておりますので、例年どおり委員さん方の出席をお願いしたいと思っております。

ちなみに平成30年の対象者につきましては、全部で男性が60人、女性が63人、計123人になります。その中で町内の方々が90人、町外にいる方が33人という内訳でございます。当日の出席者はまだつかんでおりませんので、対象者の報告とさせていただきます。

それから8日ですが、新生女川の未来を語る会が華夕美で午後3時から開催されますので、出席方よろしく願いいたします。今現在、商工会と生涯学習課に申し込みをされている方を合わせますと、180人規模の語る会になろうかと思っております。平成29年の語る会は名簿上では171人でしたので、去年よりも人数が多い内容となっております。

それから、14日に一万人寒稽古。これは例年やっているのですが、この頃参加者が少ないということもあり、子どもたちだけでなく、体育館を利用している大人にも声がけをして、できるだけ人数が集まった中でやりたいということで今取り組んでおります。

1月28日、最終の日曜日ですが、平成29年度の女川町体育協会・スポーツ少年団本部合同表彰式をまちなか交流館で10時30分から開催する予定でございます。

時間が長くなりましたが、以上で、生涯学習課からの報告とさせていただきます。よろしく願いします。

教育長 ただ今の報告事項についてご質問ご意見等ありましたらお願いいたします。ありませんでしょうか。

(発言なし)

教育長 もし何かありましたら協議会でも構いませんので、よろしく願いいたします。

報告事項は以上とさせていただきます。

13 その他

教育長 続きまして、7番その他でございます。

まず第1点目「高校生・青年の修学・進路の保障を求める要請書について」、教育総務課長から説明させます。

教育総務課長 それでは、資料をご覧になっていただきたいと思っております。宮城県高等学校・障害児学校教職員組合から「高校生・青年の修学・進路の保障を求める要請書」の提出がされてございます。

こちらは高校生の修学保障や高校生・青年の進路保障に関し、国や県に対し制度の創設及び施策の実施について要望していた

だきたい旨、併せまして、町独自の給付制奨学金制度や返還猶予基準制度、特別支援学校卒業生の雇用の確保を求めるものでございます。

まず、本町といたしましては、給付型の奨学金制度につきましては、一般質問等でも議員からも提案をされてございます。こちらは国で今始まったばかりということもございますので、もう少し様子を見ながら実施等に向けて検討させていただきたいという答弁をしておりますので、そのような方向で取り組んでまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

教育長 委員の皆様方から何かございませんでしょうか。

なければ、次の２点目に入らせていただきます。よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

教育長 ２点目、「2017年度子どもを大切にし、学校教育を充実させるための教育条件整備を求める要請書について」、教育総務課長から説明させます。

教育総務課長 それでは二つ目でございます。宮城県教職員組合から「2017年度子どもを大切にし、学校教育を充実させるための教育条件整備を求める要請書」の提出がございました。

本件は、10月定例会で教育長あての要請書について報告した案件と同様のもので、今回は女川町長あてに要請をされたものでございます。

1といたしまして、多様な子どもたちへのきめ細やかな対応のために、少人数学級の実現のための町独自の教員配置や支援員、部活指導員の配置。2といたしまして、保護者負担の軽減のために、給食費の無償化や新入学学用品費の入学前支給の実施、その他、被災児童生徒就学支援事業の継続、復興庁の継続等について、国に対し要望していただきたい旨の要請でございます。委員会といたしましても児童生徒の就学環境を第一に考え、今後関係機関と連携を密にし、取り組んでまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

教育長 委員の皆様方から何かございませんでしょうか。

（発言なし）

教育長 それでは来月の日程を決めさせていただきたいと思っております。

〔1月23日（火）9時30分からということで調整〕

教育長 23日火曜日ということで組ませていただきます。

- 以上で、第 13 回女川町教育委員会会議を終了させていただきます。
- 14 閉 会 午前 10 時 30 分
- 15 本委員会の議決の次第は、次のとおりであります。
- (1) 第 21 号議案「女川町児童生徒就学援助実施要綱の一部を
改正する訓令の制定について」(承認)

- 16 この会議録の作成者は、次のとおりであります。
- 教育総務課 課長補佐 笥 由佳子

上記記録の正確なることを認めここに署名する。

平成 30 年 1 月 23 日

会議録署名委員

2 番委員

4 番委員